

平成27年度 人事行政の

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	2人	5人	7人
医療職	0人	1人	1人
技能労務職	0人	0人	0人
計	2人	6人	8人

(2) 職員の退職の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

定年退職	3人
勸奨退職	0人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	1人
失職	0人
死亡退職	0人
計	4人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数	
		平成27年	平成28年
一般行政	総務企画	37人	39人
	税務	12人	11人
	民生	18人	19人
	衛生	12人	11人
	商工	1人	1人
	農林水産	3人	3人
	土木	10人	11人
	議会	3人	3人
	計	96人	98人
	教育	17人	15人
普通会計	113人	113人	
公営企業等	水道事業	2人	2人
	下水道事業	5人	5人
	介護保険	3人	3人
	国民健康保険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
計	13人	13人	
合 計		126人	126人

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から実施 (勤務評定より移行)

※参考 勤務評定の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	5月	109人
	11月	120人

3 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H27.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	288,500円
税務職	284,100円
看護・保健職	294,000円
企業職	248,600円
技能労務職	202,900円
合 計	287,100円

(2) 初任給基準 (H27.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	176,700円	157,300円	144,600円

区 分	短大3卒
看護師	193,000円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H27.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主査・技術主査	副主幹	主 幹	課長・参事	会計課長・課長	
職員数	14人	31人	26人	10人	6人	11人	6人	104人
構成比	13.46%	29.81%	25.00%	9.61%	5.77%	10.58%	5.77%	100.00%
参考 1年前の職員数	15人	28人	22人	15人	8人	13人	4人	105人

(4) 職員手当の状況 (H27.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容																
管理職手当	主幹級以上の管理職員に支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円)																
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算																
住居手当	借家・借間の手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に家賃額に対応して支給 月額27,000円以内																
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額 最高支給額 55,000円/月 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~31,600円(60km以上)																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・火葬手当(死体処理手当) 1,700円/回 (獣畜死体等処理手当) 200円/回																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍)																
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日に勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍)																
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍																
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回																
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時または緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回																
期末手当 勤労手当	(支給割合) 6月期 1.225月分 勤労手当 0.75月分 12月期 1.375月分 0.85月分 計 2.60月分 1.6月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有																
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>滞在期間</th> <th>施設の利用区分</th> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td></td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td></td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td></td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞在期間	施設の利用区分	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内		3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内		3,970円/日	5,870円/日	61日以上		3,970円/日	5,140円/日
滞在期間	施設の利用区分	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設														
30日以内		3,970円/日	6,620円/日														
31日から60日以内		3,970円/日	5,870円/日														
61日以上		3,970円/日	5,140円/日														
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度 49.59月分 49.59月分 その他加算措置 なし																